

公私連携型保育所の業務実績評価【対象年度:令和5年度】

2 施設情報(休館など)
令和3年4月1日 公立から公私連携型保育所に移行 建物は無償貸与

3 利用者数									
指定期間	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目				
年 度	令和3年度	4年度	5年度	年度	年度				
		前年度比	前年度比	前年度比	前年度比				
利用者数	合計 168人	166人	99%	177人	107%				
施設内訳									

4 履行確認項目への評価		評価の視点		確認内容	評価	特記事項
分類	履行確認項目					
施設維持管理	清掃	・適正に実施されているか ・衛生管理は適切か		・保育所日誌作成・報告、現地確認 ・給食室や保育室等の消毒・害虫駆除等の記録 ・午睡用寝具類等の洗浄・殺菌等の記録	○	
	設備保守点検	・適正に実施されているか ・事故等が発生していないか ・不具合の対応は適切か		・遊具・厨房・保育室等の安全点検表、現地確認 ・事故等の記録・報告 ・設備状況の把握	○	
	警備	・適正に実施されているか ・事故等が発生していないか ・不審者対策は適切か		・入所のしおり及び現地確認 ・園児の安全管理や被害状況の記録・報告 ・フェンス、門扉及び送迎時等のセキュリティ状況確認	○	
	小規模修繕	・適正に実施されているか ・不具合の対応は適切か		・資金収支決算内訳表及び現地確認 ・施設状況の把握 ・改修計画・要望(市と協議)及び実績報告	○	
運営業務	運営状況	・公共性・公平性を確保しているか ・協定書・事業計画等どおり実施しているか ・ホームページや園だより等に掲載しているか		・行事計画、事業計画・実績報告及び現地確認 ・市と連携した適正な入所手続き状況の把握 ・広報活動や情報提供等の実施状況の把握	◎	・要保護、要支援家庭の園児の受入れを多くしている。 ・外国籍の園児の受入れを多くしている。
	サービス水準の維持	・サービスの水準を維持する努力はなされているか ・課題解決の努力をしているか		・事業報告書及び現地確認 ・保育や給食研修等への参加状況 ・課題解決の取組みや保育方針の報告	○	
	利用状況の把握	・事業報告書及び現地確認 ・保育や給食研修等への参加状況 ・課題解決の取組みや保育方針の報告		・保育所運営費請求書、延長保育利用状況報告書及び現地確認 ・通常保育や延長・障害児保育等利用者の把握、児童欠席簿の確認	○	
状況経理	収支決算状況	・適正に執行されているか ・管理コストが上昇していないか		・資金収支予算書、決算書及び現地確認 ・経費の管理、収支状況報告 ・予算と決算の比較 ・利用者当たりの管理コスト(支出/利用者数) ・保育料等の比率(利用料金/収入)	○	・県の指導監査においても概ね良好であるとの評価である。
運営体制	人員の適正な管理	・人員の適正な配置(保育所最低基準)か ・継続的なレベルの維持に努めているか		・運営費請求書・実績報告書(職員名簿)及び現地確認 ・人員の配置状況・勤務体系 ・指導・研修体制 ・知識・経験を有する人の配備	○	
	利用者の苦情・要望等の対応体制	・苦情等への対応は適切か		・報告書提示及び現地確認 ・苦情・要望への対応体制(第三者委員会)の有無	○	・保護者アンケートを行い、問題点を把握し対応をしている。 ・保護者からの意見、要望は全職員で情報共有し早期対応に心掛けている。
	危機管理体制の確保	・事故・災害発生時の対応はできているか		・防災(消防)計画、避難訓練記録及び現地確認 ・緊急連絡やマニュアル等の作成	○	・事故・災害発生時の対応マニュアルを整備し、毎月避難訓練を実施している。
	関係機関・地域との連携体制	・連携を図るための組織・体制を整えているか ・保護者や地域と一体となった利用状況か		・事業報告書及び現地確認 ・定期的な情報交換等の開催実績 ・保護者や地域の子育て支援状況や行事の把握	○	・関係機関とは連携を図っている。
その他	福岡県指導監査状況	・指導監査指摘事項の改善状況等は適切か		・監査資料に基づく各項目の状況及び現地確認	○	・県及び市の指導監査において、文書指摘はあったが、すぐに対応し改善がなされている。
	保健衛生管理体制	・保健衛生管理体制は適切か		・事業計画・保健だより及び現地確認 ・幼児や保育所職員の健康診断の実施状況 ・感染症や食中毒予防等の助言・指導状況	○	

5 加点項目への評価		評価内容	特記事項
		協定書等での規定はないが、自主的に取り組まれているもの	・課内教室(英語教室、体操教室、エイサー教室)が公立保育所より増え保護者から喜ばれている。 ・ICTを導入し、職員の負担軽減を図りつつ保護者のサービス向上につながっている(システムによる連絡帳記入、写真共有、行事の保護者向けリモート配信) ・オムツ等を契約業者と保護者が契約することで業者が園にオムツを配達し、手ぶらで登園できるサービスを市内で最初に導入し、令和5年度からは、手拭き、口拭き、エプロンの手ぶら登園サービスも開始した。 ・幼保小連携事業に協力的に取り組んでいる。 ・ミュージックフェスティバル、2月に系列園、近くは会場に集合し、対馬など遠方はオンラインでつなぎ合同演奏会を実施している。

6 総合評価		評 価	コメント
		B+ 適正であり、概ね優れている。	・要保護、要支援家庭の園児の受入れを多く行っている。 ・外国籍の園児の受入れを多く行っている。 ・幼保小連携事業に協力的に取り組んでいる。